

## 令和6年 第3回 東彼杵町議会臨時会会議録

令和6年第3回東彼杵町議会臨時会は、令和6年8月9日日本町役場議場に招集された。

1 出席議員は次のとおりである。

1 番	大安 義和 君	2 番	児玉 隆行 君
3 番	構 浩光 君	4 番	吉永 秀俊 君
5 番	尾上 庄次郎 君	6 番	大石 俊郎 君
7 番	口木 俊二 君	8 番	浪瀬 真吾 君

2 欠席議員は次のとおりである。

な し

3 地方自治法第121条の規定により説明に出席した者は、次のとおりである。

町 長	岡田 伊一郎 君	教 育 長	粒崎 秀人 君
副 町 長	三根 貞彦 君	会 計 管 理 者	工藤 政昭 君
総 務 課 長	高月 淳一郎 君	産 業 振 興 課 長	楠本 信宏 君
税 財 政 課 長	山下 勝之 君	建 設 課 長	森 英三朗 君
長寿ほけん課長	前平 英利 君	水 道 課 長	岡木 徳人 君
こども健康課長	氏福 達也 君	教 育 次 長	岡田 半二郎 君
町 民 課 長	小林 竹哉 君		

4 書記は次のとおりである。

議会事務局長	井上 晃 君	主 任 書 記	梶川 美穂 君
--------	--------	---------	---------

5 議事日程は次のとおりである。

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	発委第 4 号 東彼杵町議会会議規則の一部を改正する規則
日程第 4	議案第 42 号 デマンド交通用車両の購入について

6 閉 会

## 開 会（午前 9 時 26 分）

### ○議長（浪瀬真吾君）

おはようございます。

定刻前ですけれども、ただいまの出席議員数は 8 名です。定足数に達しておりますので、これより令和 6 年第 3 回東彼杵町議会臨時会を開会します。

会議を始めます前にお知らせをいたします。

本日は、長崎に原爆が投下された日でございます。したがって、会議中の場合は暫時休憩をいたしまして、11 時 2 分に黙とうをいたしますので、よろしく願いいたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これから議事に入ります。

### 日程第 1 会議録署名議員の指名

### ○議長（浪瀬真吾君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、1 番議員、大安義和君、2 番議員、児玉隆行君を指名します。

### 日程第 2 会期の決定

### ○議長（浪瀬真吾君）

日程第 2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（浪瀬真吾君）

異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日 1 日間に決定しました。

### 日程第 3 発委第 4 号 東彼杵町議会会議規則の一部を改正する規則

### ○議長（浪瀬真吾君）

日程第 3、発委第 4 号東彼杵町議会会議規則の一部を改正する規則を議題とします。本案について提出者の説明を求めます。議会運営委員長、口木俊二君。

### ○議会運営委員長（口木俊二君）

おはようございます。

発委第 4 号東彼杵町議会会議規則の一部を改正する規則。

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第 109 条第 6 項及び第 7 項並びに会議規則第 13 条第 3 項の規定により提出します。

提出の理由、本会議や各委員会に出席した町長等が、議員（委員）から質疑・質問を受けたときに、議長や当該委員会の委員長の許可を得て質問の趣旨や内容を確認することで、論点並びに争点を明確にし会議の活性化を図るため提出するものです。

それでは、新旧対照表をご覧ください。

会議規則第 60 条の次に、第 60 条の 2 として、「本会議に出席した町長等は、議員から質疑又は質問を受けたときは、議長の許可を得て、趣旨の内容、論点及び争点を明確にするため、議員に対し答弁に必要な範囲内で確認することができる。」を新設いたします。

これに伴いまして、第 61 条では、2 行目の「前条の規定にかかわらず」を、「第 60 条の規定にかかわらず」に改めます。

そして、第 69 条の次に、第 69 条の 2 として、「委員会に出席した町長等は、委員から質疑を受けたときは、当該委員会の委員長の許可を得て、趣旨の内容、論点及び争点を明確にするため、当該委員に対し答弁に必要な範囲内で確認することができる。」を新設いたします。

最後に、附則として、この規則は、公布の日から施行する。としております。以上で、説明を終わります。

**○議長（浪瀬真吾君）**

これから、質疑を行います。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（浪瀬真吾君）**

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。発委第 4 号は、会議規則第 38 条第 3 項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（浪瀬真吾君）**

異議なしと認めます。したがって、発委第 4 号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（浪瀬真吾君）**

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、発委第 4 号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（浪瀬真吾君）**

異議なしと認めます。したがって、発委第 4 号東彼杵町議会会議規則の一部を改正する規則は、原案のとおり可決されました。

## 日程第4 議案第42号 デマンド交通用車両の購入について

### ○議長（浪瀬真吾君）

日程第4、議案第42号デマンド交通用車両の購入についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。町長。

### ○町長（岡田伊一郎君）

おはようございます。

本日ここに令和6年第3回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆さまにおかれましてはご健勝にてご出席いただきありがとうございます。

はじめに、7月16日の全員協議会において、企業誘致の進捗について秘密会の議決をいただいた上で説明をさせていただきました。

その折に、22日の地権者意向調査、29日の県知事要望までお願いした経緯がございます。しかしながら、7月26日の長崎新聞の一面に東彼杵に大規模工業団地と掲載され、議員の皆さまには大変申し訳なく思っています。

経緯としましては、7月29日月曜日の11時から11時20分、東彼杵町から知事に対し企業誘致支援について要望があるとのお知らせが22日18時に長崎県から各社報道機関へ発出をされました。それからの取材になったものと推察をいたしておりますが、誠に申し訳なく思っております。

町としましても、金子代議士、初手県議、浪瀬議長一緒に県庁にお伺いしましたので、その記事が全面的に報道されるものと考えていましたが、当日は、予定されていましてテレビ局も参加がなく、新聞社も長崎、読売の2社のみでありました。以上、経緯についてご報告をさせていただきます。

それでは、議案第42号デマンド交通用車両の購入についてご説明いたします。

デマンド交通用車両の購入について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求める。

1、取得の目的 デマンド交通用車両（2台）購入。2、取得予定金額 740万7000円。3、購入先住所 長崎県大村市松並2丁目1225。会社名 長崎日産自動車株式会社 大村営業所店長 上野真。

提案理由といたしましては、デマンド交通の本格運行に向け、新たに専用のワゴン型自動車を購入するため提出するものでございます。詳細につきましては総務課長に説明させます。慎重審議の上、適正なご決定を賜りますようよろしくお願いいたします。総務課長。

### ○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり総務課長。

### ○総務課長（高月淳一郎君）

議案第42号に対して説明をいたします。

デマンド交通につきましては、令和5年3月策定の東彼杵町地域公共交通計画に基づき、現在の定時定路線から切り替えることとして、本年3月1日から実証運行を開始をしております。

当初、9月から本格運行を予定いたしておりましたが、その後、半導体不足及び車両メーカーの

不正等、車両導入が大幅に遅れる見込みとなったことから、県補助金の交付決定を受けたのち、納期を本年12月27日として7月25日に一般競争入札を行った結果、落札となっています。

落札業者と本契約を締結するにあたり取得価格が議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の不動産若しくは動産の買入れにあたるため議会の議決を求めるものです。

今回、カタログを付けております。ご覧ください。

導入する車両は、日産キャラバンロングボディ、送迎タイプのワゴン車であります。グレードはDX、これは一番下のクラスになります。エンジンが2500ccのガソリン車でございます。写真の裏面のほうに付けてありますが、手すりが付いておりまして、高齢者が利用しやすいタイプとなっております。

なお、車両2台による本格運行は、町内全域を対象に運行するよう計画をいたしております。現在、山間路線の区域をしておりますが、本格運行では町内全域、小音琴から里地区、山間部の遠目地区まで含めて全てを対象に運行するよう計画をいたしております。

それにしがいまして、地域公共交通計画で本案の承認を得た後に陸運局に申請を行い、3月までに認可をもらって令和7年4月1日に正式運行を開始する予定でございます。

また、現在実証運行をしておりますが、8月1日から、今曜日ごとに切り替えておりますが、それを撤廃しまして、全域を、現在1台で運行している実証運行を全域で東部循環線、大野原高原線、川内線の界隈を1台で運行するようしております。これを来年3月まで継続して、令和7年4月から2台で本格運行という段取りで計画を進めているところです。以上で説明を終わります。

○議長（浪瀬真吾君）

これから、質疑を行います。4番議員、吉永秀俊君。

○4番（吉永秀俊君）

現在の、3月から7月までの、ちょっと状況を、利用者などの状況を説明を。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

総務課長。

○総務課長（高月淳一郎君）

まず登録者数を申し上げます。登録者数が260名になります。75歳以上が132名、割合として50.8%になります。15歳以上75歳未満の方が105名、割合として40.3%になります。15歳未満の方が23名、割合として8.8%となります。

利用回数でございますけれど、3月から7月までを申し上げますが、利用回数がトータル451回となっております。利用者が、登録者数とたまたま同じなんですけれど、260の方が451回利用されています。ということになります。

3月から7月まで、5か月間の料金収入が、5万400円となります。料金については200円としておりますが、75歳以上及び15歳以下の、中学生以下の方は100円という計算で行っております。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

他にありませんか。3番議員、構浩光君。

○3番（構浩光君）

備品購入の場合はですよ、700万円以上が議会のほうに議案として提案をされるんですけど、今回はですよ、1台が計算すれば320万3500円で、2台で契約締結をしたから今回提案として上げられたのかどうか。

それと、今、700万円ですよ、今物価上昇があっておりますですよ。ですので、例えば700万円を1000万円とか上げられないのかどうか、その辺をよろしくお願いします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

1台1台ではなく一括購入をしておりますので、議会の議決をお願いしたいということで。

そしてまた、この700万円を1000万円に上げるとか上げないはですね、地方自治法の改正が必要になってきますので、単独ではできないということでございます。よろしくお願いします。

○議長（浪瀬真吾君）

3番議員、構浩光君。

○3番（構浩光君）

先ほど同僚議員から質問がありましたように、今のですよ、路線が大野原高原線と東部循環線ですよ、それ以外の区間についての考え方としては、来年の4月1日からということで決まりなんですか。もしですよ、2台が先ほど言われたように、12月27日に入ってきた場合は、全地区拡大にはならないのでしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

総務課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（高月淳一郎君）

まず、地域公共交通会議で全地区にデマンド交通を走らせたいということでお諮りをします。地域公共交通会議が認めればそこで陸運局の方に申請をしたいということで。陸運局の方には3か月前までに申請をする必要があります、それが認められればですね、先ほど申し上げましたように、町内全区域をこのデマンド交通で賄うことができるというような状況です。

○議長（浪瀬真吾君）

3番議員、構浩光君。

○3番（構浩光君）

例えば、大野原高原線の場合はですよ、一ノ瀬橋からが大野原高原線なのかと思うんですけど、橋ノ詰地区にはですよ、乗り降り場が無いんですよ。そういうのは、決定事項として挙げて来られないのかどうか。

実際ですよ、病院に行きたくても車がなくて足が、歩いていけないとかいう方がおられてですよ、そういう場合に、区域から、大野原高原線沿いでありながら設置箇所がないというのはおかしいのではないかなと思うんですけど、その辺の考えはどうでしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

総務課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（高月淳一郎君）

今回、町内全区域をですね、範囲とすることから、停留所についても全て再編を見直して、一番利便性が良い所、今ごみ集積所とか公民館を中心にしておりますけれど、安全な場所ということでですね、再設定をいたします。

現行利用されている方が、75歳以上の方が半分ということで、その利用者の方の7割が病院か買い物ですので、そこら辺がですね、とにかく利便性が良いような形で。1点課題と考えているのが嬉野の医療センターまでをどうするかということで。それは県外になりますので、その調整が要りますけれど。そういった部分も含めてですね、調整をさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

1番議員、大安義和君。

○1番（大安義和君）

この車両の選定にあたって、これはガソリン車ですか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

総務課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（高月淳一郎君）

ガソリン車でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

1番議員、大安義和君。

○1番（大安義和君）

ランニングコスト、あるいはこの車両を次リニューアルする時に下取り等々鑑みればディーゼル車のほうが良いのではないかとこのように考えましたが、その選択肢はなかったのでしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

総務課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（高月淳一郎君）

先ほど申し上げましたが、ちょうどトヨタ系の不正があつて、とにかく年内に車両を入れたいということがまず一番目にありました。

現行のワゴン車タイプの車両を導入する中ですね、燃費等々考慮いたしましたが、このガソリン車ででの運行をお願いしたいということでこの車両に決定いたしましたところでございます。

○議長（浪瀬真吾君）

1 番議員、大安義和君。

○1 番（大安義和君）

その際に、ディーゼル車の見積もり等を何社か取られましたか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

総務課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（高月淳一郎君）

あらかじめ、見積書等は徴しておりませんが、あらかじめガソリン車ということで指定した段階で業者さんから参考見積を徴しております。

○議長（浪瀬真吾君）

4 番議員、吉永秀俊君。

○4 番（吉永秀俊君）

実証実験で町内のタクシー会社さんと運転の業務委託を交わされていると思うのですが、これが 2 台になりますと、また新たに業務委託を、公募をされるんじゃないかと思うのですが、その内容はどういうふうに。例えば、2 台だったら運転手さんは控えを入れると 3 名とか。そういうことになろうかと思えます。

また、現在のちょっと、私、この委託料が、運転手の委託料が非常に高いのではないかというふうに感じておりますけれど。2 台となった場合の運転手さんの待機場所、そういう辺りはどういうふうなことを考えておられるのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

総務課長。

○議長（浪瀬真吾君）



町長に代わり総務課長。

○総務課長（高月淳一郎君）

現在、デマンド交通の運行については太陽タクシーさんの方に業務委託をしております。待機場所等々については、業務委託範囲内で太陽タクシーさんの方が確保される予定でございます。2台になった場合も同様の形で考えております。以上です。

○——△——

暫時休憩。

○議長（浪瀬真吾君）

暫時休憩します。

暫時休憩（午前9時48分）

再開（午前9時49分）

○議長（浪瀬真吾君）

休憩前に戻り、会議を続けます。

6番議員、大石俊郎君。

○6番（大石俊郎君）

今まで業者さんに委託されている現在試行段階の車は、あれは6人乗りではなかったかと思えますけれど。それはともかくとして、ともかくとして、10人乗りとされた理由はどこから来ているのか、その点をちょっと説明していただけますか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

総務課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（高月淳一郎君）

規格は10人乗りですけれど、実際運行する場合はですね、乗客数は8名ということで運行しております。運転手さんと、助手席の方にそういった設備を用意しまして、原則としてデマンド交通の乗客については定員8名ということで運行開始をしたいと思えます。

10人乗りとした根拠、基礎でございますけれど、各地区で行われているサロンとかですね、色々なスポーツ、スポーツ大会かどうかあれですけれど、文化行事とかそういったものにですね、高齢者の方々が、2台で16人乗れるということであればですね、様々の会合等でも比較的気軽に。そして、200円で最大8人運べますので、そういった部分でですね利用者さんにはメリットが多いのではないかなということで選定をいたしております。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

6番議員、大石俊郎君。

○6 番（大石俊郎君）

ちょっと質問の仕方を変えましてね、今までの実証実験で、今やっているんですけど、最大何名、1回にあたりですよ、乗れた回数、乗車があったのか教えていただけます。それ何回あったのか。あるいは、オーバーフローした、どうしても乗りたいという車に実証実験の段階で対応できなかった回数が何回あったのか、その2点を教えてください。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

総務課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（高月淳一郎君）

細部にわたる一日単位の最高乗客数しか、今データが手持ちで持っておりません。

で、今手持ちの資料で申し上げますと、一日最高乗られた乗車数が、10名が最高でございます。10名が最高のものでございます。

あと、1件あるのがですね、中岳の集落で総合会館でしたか、何かイベントがあってそこを利用したいと、12、13名いるということで、今1台しかおりませんので、デマンド交通を利用して、残りは自分たちで車を運転できる方を確保して運転して行くという話は1件こちらの方で確認いたしております。そういった事案が1件はあったということです。

○——△——

暫時休憩をお願いします。

○議長（浪瀬真吾君）

暫時休憩します。

暫時休憩（午前9時52分）

再 開（午前9時58分）

○議長（浪瀬真吾君）

休憩前に戻り、会議を続けます。

6番議員、大石俊郎君。

○6 番（大石俊郎君）

なかなかね、8人乗り、10人乗り、今までの実証実験は東部循環線とか一部限定したところだから、確たるデータというのは取りづらかったと思いますけれど、やはり、10人乗りを買う、8人乗りを買う、今同僚議員が言いましたけれど、10人乗りを買って5人とか6人しか大半が利用する乗客がいなかったら非常にもったいないということになります。その点はもう少し細かくつめていただきたかったなと思います。

でね、ひとつ対策としてですよ、これは質問というか町長にお考え、質問になるかな、今、国道

沿線上は結構大きなマイクロバスが、大型マイクロバスが走っていますよね。これもいつか更新時期が来るかと思えます。その時ですよ、利用者状況で今言ったデマンド交通やっているときに、それ踏まえて今度は国道を走っている町バスとのチェンジ、町バスとの、購入する時にですよ。今の東部循環、デマンド交通のやつの利用者の数によって、国道沿線上もほとんど乗っている乗客数はいないですよ、はっきり言いまして。もう1人か2人。あるいは多くて3、4人。こんな程度です。もう小さな、今回の10人乗りで良いような状況だと思います。

だから、そういう時に踏まえてですね、そういう更新の大きな流れ、こういうことも計画をして行っていかれることについての町長のお考えをお聞かせください。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

私の考えは、前回申し上げたと思いますけれど、もうこの国道沿線も全てデマンドに替えて、例えば千綿宿とか何とかは下まで入るとか、音琴地区も入るとか、そういう有効的な利用をしないと、おっしゃるとおりですね、ほとんど乗っていない車が、空気を運んでいるとか町民の方からおっしゃられる時もありますので、その辺を考えながらですね、全般的に、私はデマンドに替えていければなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（浪瀬真吾君）

5番議員、尾上庄次郎君。

○5番（尾上庄次郎君）

今のような状況で、関連的にちょっとお伺いいたします。

今まで451回という数字が、利用者が出たんですけど、その中でですよ、複数でお願いされた、1人ということはおそらくあまりないのしょうけれど、複数回か1人か、どちらかあれでしょうけれど、複数回で何回ぐらいお願いされたか、そこのあたりちょっと、1人なのか複数回なのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

総務課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（高月淳一郎君）

ただいまのご質問ですけど、複数回というのは。確認です。

○議長（浪瀬真吾君）

5番議員、尾上庄次郎君。

○5番（尾上庄次郎君）

業務委託されているタクシーからですよ、例えば、何時にここのバス停に来てくださいという方がいて、そこに複数いらっしゃったのか。ただ1人が多かったのか。そこの辺りをちょっと聞いた

いんです。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

総務課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（高月淳一郎君）

すみません、そのデータについてもですね、詳細については今のところ把握はできておりません。基本的にですね、最初予約をする時に戻りの予約をされる方が大半でございます。そういったところで、もしかしたら重複と言いますか、行った時に1人の予定が2人だったり3人だったりする時があったかもしれませんが、そこについても、データがどこまで整備できるかわかりませんが確認できればですね、後ほどご報告をさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

4番議員、吉永秀俊君。

○4番（吉永秀俊君）

先ほどから6人乗りとか8人乗りの話があったんですけど、ちょっとカタログを見まして、私も今まで、6人乗り以上は3列シートになるわけですね、6人だろうが7人だろうが8人だろうが。それで、どの車に乗っても6人乗り以上は2列目をですね、3列目に乗る時は倒さんばいかなとですよ、はっきり申しまして。ところが、この10人乗りだったらですね、座席を倒す必要がないから、例えば障がい者の方とかお年寄りが乗る時には、私は、公共交通の車と使うには、ちょっと少なく乗られる場合もあるかもしれませんが、今までの私の体験からしてですね、やはり3列目に乗る時には6人乗り、7人乗り、8人乗りは必ず2列目のシートを倒してしないと乗れない。そして、天井が低いから非常に乗りにくいんですよ。

ですから、私は、ちょっと大きな定員になりますけれど、やはり私は、交通機関として使うには、やはりこの乗りやすい、お年寄りの方が乗りやすい、腰が曲がった人でも乗りやすい、そういった10人乗りのほうが良いんじゃないかという意見があるんですけど、どうでしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

今のとは討論の中で言うべきものであって、質問のあれじゃないでしょう。

○——△——

質問です。

○議長（浪瀬真吾君）

どうでしょうかとこっちが。町長、回答することがあれば。

○町長（岡田伊一郎君）

確かに吉永議員がおっしゃるようになりますね、役場の公用車も全部7人乗りとか何とかありますけれど、倒して移動して、わざわざ一回一回しなくてはいけないので、この10人乗りは、本当にそのまま乗車できますので、ステップも付けて障がい者の方にも優しくできるのではないかと一応考

えておりますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

○議長（浪瀬真吾君）

他にありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第 42 号は、会議規則第 38 条第 3 項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

異議なしと認めます。したがって、議案第 42 号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第 42 号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

異議なしと認めます。したがって、議案第 42 号デマンド交通用車両の購入については、原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和 6 年第 3 回東彼杵町議会臨時会を閉会します。

閉 会（午前 10 時 07 分）

以上、会議の次第を記載したものであるが事実に相違ないことを証明するため署名する。

議 長 浪瀬 真吾

署名議員 大安 義和

署名議員 児玉 隆行